

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-510908(P2005-510908A)  
 【公表日】平成17年4月21日(2005.4.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-016  
 【出願番号】特願2003-546578(P2003-546578)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 N 7/30 (2006.01)**

**H 0 3 M 7/30 (2006.01)**

**H 0 3 M 7/40 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 7/133 Z

H 0 3 M 7/30 A

H 0 3 M 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月25日(2005.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スケーラブルビットストリームの画像を符号化する方法において、画像又は差分画像を変換して変換係数を与えるステップと、前記スケーラブルビットストリームの前記係数を重み付けするステップと、RUN, EOP方式に従って前記係数を符号化するステップとを有し、前記重み付けの結果として導入される前記係数のバイナリ表示のゼロビット値は符号化されない、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、重み付けの結果として導入されるゼロビット値の手前までの前記バイナリ表示のビット値が符号化される、方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の方法において、前記重み付けは周波数重み付けである、方法。

【請求項4】

請求項1又は2に記載の方法において、前記重み付けは選択的強調である、方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法において、前記選択的強調は選択的関心領域強調である、方法。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか1項に記載の方法において、MPEG4-FGS方法の修正されたバージョンである方法。

【請求項7】

請求項1乃至6の何れか1項に記載の方法において、前記RUN, EOP符号化のための可変長コーディングは、ゼロビットの符号化を考慮するために再最適化される、方法。

【請求項8】

請求項1乃至7の何れか1項に記載の方法において、前記係数は離散コサイン変換係数である、方法。

【請求項9】

請求項8に記載の方法において、ピクセルブロックは差分画像から形成される、方法。

【請求項10】

画像又は差分画像を変換して変換係数を与え、前記スケーラブルビットストリームの前記係数を重み付けし、RUN, EOP方式に従って前記係数を符号化し、ここで前記重み付けの結果として導入される前記係数のバイナリ表示のゼロビット値は符号化されない、ことにより符号化された画像を、復号化する方法において、前記重み付けから生じるゼロを前記符号化されたRUN, EOP係数に再導入するステップと、RUN, EOP復号化を実行するステップと、前記係数を逆重み付けするステップと、周波数領域から変換し直すステップとを有する方法。

【請求項11】

画像又は差分画像を変換して変換係数を与え、前記スケーラブルビットストリームの前記係数を重み付けし、RUN, EOP方式に従って前記係数を符号化し、ここで前記重み付けの結果として導入される前記係数のバイナリ表示のゼロビット値は符号化されない、ことにより画像を符号化しよう動作可能な符号化手段を有する符号化装置。

【請求項12】

請求項11に記載の符号化装置を有する伝送装置。

【請求項13】

画像又は差分画像を変換して変換係数を与え、前記スケーラブルビットストリームの前記係数を重み付けし、RUN, EOP方式に従って前記係数を符号化し、ここで前記重み付けの結果として導入される前記係数のバイナリ表示のゼロビット値は符号化されない、ことにより符号化された画像を、復号化しよう動作可能な、又は、前記重み付けから生じるゼロを前記符号化されたRUN, EOP係数に再導入し、RUN, EOP復号化を実行し、前記係数を逆重み付けし、周波数領域から変換し直すことによって画像を復号化しよう動作可能な、復号化手段を有する復号化装置。

【請求項14】

請求項13に記載の復号化装置を有する画像複製デバイス。

【請求項15】

画像又は差分画像を変換して変換係数を与え、前記スケーラブルビットストリームの前記係数を重み付けし、RUN, EOP方式に従って前記係数を符号化し、ここで前記重み付けの結果として導入される前記係数のバイナリ表示のゼロビット値は符号化されない、ことにより符号化される画像を有する信号。

【請求項16】

画像又は差分画像を変換して変換係数を与え、前記スケーラブルビットストリームの前記係数を重み付けし、RUN, EOP方式に従って前記係数を符号化し、ここで前記重み付けの結果として導入される前記係数のバイナリ表示のゼロビット値は符号化されない、ことにより符号化される画像を有する信号が記憶された記憶媒体。